

調査票 ※赤下線箇所：検証対象となる事項（案）

1 各条文の項目について、現在の実施状況に対する御意見と改善した方がよいと思われる点があれば、改善提案の内容を御記入ください。

つくば市議会基本条例の条文	現在の実施状況に対する意見	改善提案
(通年議会) 第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第102条第2項に規定する定例会の条例で定める回数は、年1回とする。ただし、議員の任期満了又は議会の解散による一般選挙が行われる場合は、これを変更することができる。	大規模災害発生時に備えて議会 BCP の見直しや訓練の実施も併せて行われていることや、常任委員会での所管事務調査も活発に行われていることから、通年議会制度がつくば市議会において適切に機能していると思われる。 【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。 【Next つくば】	
	なし 【つくば・市民ネットワーク】	
	なし 【公明党つくば】	
	通年議会にしたのですから、議員の派遣機関等とのスケジュール調整が必要となります。 【創生クラブ】	<u>派遣機関の事務局と情報の共有をしていただきたい。</u>
	なし 【日本共産党つくば】	
	なし 【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし 【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。 【ワニナルつくば】	
(議会の活動原則) 第4条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。 (1) 市民を代表する議決機関であることを常に自覚し、公平性、公正性、透明性及び信頼性を重視し、市民に開かれた議会を目指すこと。 (2) 市長その他の執行機関(以下「市長等」という。)に対し、適切な行政運営が行われているか監視し、評価を行うこと。 (3) 市民の多様な意見、要望の把握に努め、政策立案、政策提案及び政策提言を積極的に進めること。 (4) 議員相互間の討議を十分に尽くして、合意形成に努めること。 (5) 地方議会を取り巻く環境の変化に対応するため、議会活性化の取組を積極的かつ継続的に行うこと。	委員会中継の開始や本会議の配信システム向上により、市民に分かりやすく迅速な公開に努めているものと思われる。また請願・陳情のメールでの受付も可能になったことから、市民から直接声を吸い上げる機能も向上していると思われる。 【つくばクラブ】	
	議員相互間の討議を十分に尽くして、合意形成に努めることとあるが、重要案件に対して十分な討議がなされてこなかった。 【Next つくば】	<u>議員間討議の在り方について、協議する。</u>
	なし 【つくば・市民ネットワーク】	
	(3)項について、「市民の多様な意見、要望の把握に努め、政策立案、政策提案及び政策提言を積極的に進めること」とあるが、現段階で広く市民の意見を把握し、政策立案、政策提案及び政策提言を行えているのか、今後の課題である。 【公明党つくば】	<u>意見交換会、議会カフェや委員会関連団体等からの意見を、委員会での議員間討議を経て、条例の提案や政策提案及び政策提言ができるように、議会として、市民から出た意見を政策提言につなげる仕組みを検討する。</u> <u>学生、市内企業の若手社員、各種団体とのまちづくり懇談会などを企画し、全体的に、市民の「声」を把握</u>

つくば市議会基本条例の条文	現在の実施状況に対する意見	改善提案
		<u>する機会を増やす。議会モニター制度の導入を検討する。</u>
	予算決算委員会における集中審議のあり方については工夫が必要だと感じます。【創生クラブ】	<u>審議時間の配分についても、議員間での相互理解ができるよう協議が必要です。</u>
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(議員の活動原則) 第5条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。 (1) 議会が言論の府であること及び合議体であることを十分認識し、議員間の自由闊達な討議を重んじること。 (2) 市政の課題全般について、市民の意見を的確に把握することに努め、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。 (3) 日常の調査活動及び研修、自己研鑽を通して自らの資質向上に努め、市民の代表としてふさわしい活動を行うこと。 (4) 議会での申合せ事項を遵守し、その内容については適宜見直しを行うこと。	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	なし【つくば・市民ネットワーク】	
	<u>議員の活動原則から、著しくはずれている議員がいると思われる場合の対応について、議会全体での見解を示す。</u> 【公明党つくば】	<u>議員活動に対する議員研修を様々なテーマで行い、現在の社会状況等について、理解を深める（パワハラ、セクハラ等の内容も含め、資質向上）。</u>
	なし【創生クラブ】	
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(議長及び副議長志願者の所信表明) 第5条の2 議会は、議長及び副議長を選出するときは、議会活動の方向性を明確にし、議会の透明性を更に高めるため、公開の場で、それぞれの職を志願する議員に所信を表明する機会を設けるものとする。	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	なし【つくば・市民ネットワーク】	
	なし【公明党つくば】	
	なし【創生クラブ】	
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	

つくば市議会基本条例の条文	現在の実施状況に対する意見	改善提案
(会派) 第6条 議員は、議員活動を行うため、政策を中心とした共通の理念を持つ集団としての会派を結成することができる。 2 会派は、政策立案、政策提案及び政策提言について積極的に調査研究を行い、合意形成に努めるものとする。 3 会派及び会派代表者会議に関し必要な事項は、議長が別に定める。	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	議会運営委員会等いわゆる「ドント式」で構成メンバーが決まる会議体では多数派の意見が通りやすい。 【つくば・市民ネットワーク】	<u>一人、二人会派からも委員を選出できるようにする(手法は協議する)</u>
	なし【公明党つくば】	
	なし【創生クラブ】	
	現段階で、一人会派は議運に参加できない。 議員相互の討議を十分に尽くして、合意形成に努める状況になっていない。 【日本共産党つくば】	市民の多様な意見、要望に応えるのであれば、 <u>1 人会派であっても議運に参加し、意見を言える場をつくるべき。</u>
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	1 人会派に対しての議会の流れをもう少し周知頂きたい。 (特に1 年目議員に対して) 【ワニナルつくば】	<u>議会局から議員に議会の流れのレクチャーを行う。</u>
(危機管理) 第7条 議会は、災害等の不測の事態から市民の生命、身体及び財産並びに生活の平穏を守るために、緊急時における総合的かつ機能的な活動が図れるよう、市長等と協力し、危機管理体制の整備に努めるものとする。 2 災害等に対応する議会の組織体制、議会及び議員の基本的役割並びに議会機能の継続に関し必要な事項は、議長が別に定める。 3 議会及び議員は、災害等の状況を調査し、市民の意見及び要望を的確に把握するとともに、必要に応じ市長等に対し、提言及び提案を行うことができる。 4 議会は、災害等の発生その他やむを得ない理由により議員が一同に参集することが困難であると認めるときは、その状況に応じた情報通信技術の積極的な活用を通じ、議会活動の継続を図るものとする。	現状で問題ない。引き続き、 <u>議会 BCP の見直しや訓練を行なっていく必要があるだろう。</u> 【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	なし【つくば・市民ネットワーク】	
	議会 BCP 策定後における、その内容の実効性を高める。 【公明党つくば】	<u>担当割りした地域の災害リスクを担当議員と地域住民の代表が共有する機会をもつ。</u>
	<u>災害時を想定した訓練は、年に1 回程度 実施する必要があると考えます。議員全体は勿論のことですが、地区ごとの情報共有をしておくことも必要です。</u> 【創生クラブ】	<u>BCP に沿った訓練の実施</u>
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(市民参加) 第8条 議会は、請願の審議においては、請願者の意見を聴く機会を設けるよう努めるものとする。	請願の紹介議員には請願内容に対する理解度が制度上担保出来ない課題がある。また、請願内容の修正や項目の追加等における規定を定めておく必要性を感じる。【つくばクラブ】	<u>請願の取り扱いに関する規定を設ける。</u>

つくば市議会基本条例の条文	現在の実施状況に対する意見	改善提案
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	請願に関してはなし 市民参加について主権者教育の視点が不足している 【つくば・市民ネットワーク】	<u>主権者教育の視点で学校み議員が出向く。学校での「議会カフェ」のイメージ。</u>
	紹介議員による趣旨説明が不十分な場合がある。 【公明党つくば】	<u>紹介議員による趣旨説明の向上を目指す。採択された請願の検証の機会をもつ。</u>
	なし【創生クラブ】	
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
第9条 議会は、市民の意見及び知見を審査に反映させるため、つくば市議会会議規則(昭和62年つくば市議会規則第1号。以下「会議規則」という。)及びつくば市議会委員会条例(昭和62年つくば市条例第58号。以下「委員会条例」という。)の規定に基づき、公聴会及び参考人制度の活用に努めるものとする。	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	現在はなし 【つくば・市民ネットワーク】	<u>政務活動費を増額することになれば開催すべき</u>
	なし【公明党つくば】	
	なし【創生クラブ】	
	なし【日本共産党つくば】	
	公聴会及び参考人制度を活用できていない。 【つくばチェンジチャレンジ】	<u>具体的にどのような場合に公聴会及び参考人制度を利用することができるのか、改めて議員に周知する。</u>
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(会議の公開) 第10条 議会は、議会の活動に関する情報公開を徹底するとともに、市民に対する説明責任を果たさなければならない。 2 議会は、定例会、臨時会及び委員会を原則として公開するとともに、その他の会議も公開に努めるものとする。 3 議会は、議案の審議に用いる資料を提供するなど、市民に分かりやすい議会運営に努めるものとする。 4 前項の規定する資料の提供に関し、必要な事項は、議長が別に定める。	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	委員会の中継が録画である。中継すべき。【Next つくば】	<u>常任委員会、特別委員会のネット中継をする。</u>
	会議中継システムが使いづらい 【つくば・市民ネットワーク】	<u>YouTube を使ったほうが市民にも見やすいのではない</u> <u>か。(市民からの検索もかけてもらいやすい)</u> <u>また、委員会は中継でもよいのではないか(暫時休憩は音声をオフにすればよい)</u>
	なし【公明党つくば】	
	委員会の録画を放送をすることは、議会改革の成果の1つで	<u>放送のあり方を変更するには、委員会のあり方や議会</u>

つくば市議会基本条例の条文	現在の実施状況に対する意見	改善提案
	すが、 <u>監視カメラが撮影しているような映像となっておりま</u> <u>す。他の市町村を調査研究し検証をして行く必要があるよう</u> <u>に思います。</u> 【創生クラブ】	<u>局の職員数の問題がありますが、本当に「市民に身近</u> <u>な 開かれた議会」を目指すのなら議会運営委員会等</u> <u>で協議の上、市長に対しての要請も必要だと考えま</u> <u>す。</u>
	なし 【日本共産党つくば】	
	本会議等のライブ中継や録画放映の際に、字幕や手話通訳が つかないため、聾者・聴覚障がい者に対する情報公開が不十 分である。 【つくばチェンジチャレンジ】	<u>本会議等のライブ中継や録画放映の際に、AI 認識での</u> <u>字幕を付けるようにする。(取手市議会ではそのよう</u> <u>に対応している。)</u>
	なし 【新・つくば民主主義の会】	
	ライブ配信の周知をもっとするべき。 【ワニナルつくば】	<u>様々な媒体による周知。</u>
(情報提供) 第 11 条 議会は、議会広報紙その他の広報媒体の活用により、多くの市民 が議会と市政に関心を持つよう議会活動に関する情報を積極的に発信しな ければならない。 2 議会は、議案に対する各議員の意思表示について公表するものとする。 3 前項の規定に基づく意思表示の公表に関し、必要な事項は、議長が別に 定める。	・ <u>広報広聴委員会が議会だよりの改善に向け開催されてい</u> <u>るので、手にとって読もうと思ってもらえる紙面作りを進め</u> <u>て欲しい。</u> ・ <u>議会 SNS の導入・運用について協議が必要だと思う。</u> 【つくばクラブ】	
	<u>議会広報誌だけでなく、多世代それぞれに応じた SNS など</u> <u>の積極的な活用をすべきである。</u> <u>市民が議会と市政にもっと関心を持っていただけるよう、市</u> <u>からの情報提供を強化することが必要である。</u> 【Next つくば】	今後、協議する。
	議員に対する情報提供が不足している。 具体的には定例会の中間提出議案、最終日提出議案、また緊 急会議においては会派代表者会議が開催されないので、議運 メンバー以外の会派構成者との情報共有がない。 スケジュール共有が不足している。 【つくば・市民ネットワーク】	<u>左記の場合の議運開催にあたってその趣旨を全議員</u> <u>に説明し傍聴を促す、または会派代表者会議を開催す</u> <u>る</u> <u>正副、4 役以外の会議について委員外もスケジュール</u> <u>が見られるようにする。(関連、関心のある会議の傍</u> <u>聴、会派内でのスケジュール調整のため)</u> <u>委員会配布された資料等を全議員が閲覧できるよう</u> <u>にする(一部実施) 逆に口述書の共有は不要と考える。</u>
	市民に見やすく、満足度の高い議会広報誌や議会ホームペー ジにするために、絶えず見直しをしていく。 【公明党つくば】	<u>どの程度読まれているのか把握するために、議会広報</u> <u>誌や議会ホームページのアンケート調査を行う。</u> <u>定期的に意見をいただけるよう議会モニター制度の</u> <u>導入検討する。</u> <u>議会広報誌、議会ホームページや SNS を活用した発進</u>

つくば市議会基本条例の条文	現在の実施状況に対する意見	改善提案
		<u>の役割を明確化する。</u>
	<u>つくば市議会だよりを、誰からみても分かり易いものに変更してみても良いのではないのでしょうか。</u> 【創生クラブ】	広報広聴委員会でも検討中かとは思いますが、意見のみとさせていただきます。
	なし 【日本共産党つくば】	
	市議会だよりがデザインや文字数などの問題により、若い世代に読んでもらいにくい内容となっていると感じる。 【つくばチェンジチャレンジ】	<u>市議会だよりのデザイン等について、改善案を広報広聴委員会で検討する。</u>
	なし 【新・つくば民主主義の会】	
	議会広報誌をもっと読んでもらえるようにするべき。 【ワニナルつくば】	<u>議会広報誌のデザインリニューアル。</u>
(議会報告会) 第 12 条 議会は、市民への説明責任を果たし、市民の多様な意見、要望の把握に努めるため、議会報告会を毎年 1 回以上開催するものとする。 2 前項の規定に基づく議会報告会の開催に関し必要な事項は、議長が別に定める。	YouTube を活用した議会報告会と、市民との意見交換会としての議会カフェが開催されており、どちらも改善しながら適切に進められていると思う。 【つくばクラブ】	<u>YouTube チャンネルのさらなる活用方法について広報広聴委員会での協議を行なってはどうか。</u>
	現状で問題ない。 【Next つくば】	
	なし 【つくば・市民ネットワーク】	
	今回実施した議会カフェはすぐに定員に達した。今後、より多くの市民との意見交換会のあり方について更に検討が必要と考える。 【公明党つくば】	<u>議会カフェの開催を年 2～3 回を目安に（地域別の開催等も視野に）検討していく。</u>
	なし 【創生クラブ】	
	なし 【日本共産党つくば】	
	議会報告会のうち、市民との意見交換会でいただいた意見・アイデアについて、その後どのように取り扱うかが条例に明記されていない。 【つくばチェンジチャレンジ】	<u>市民との意見交換会でいただいた意見・アイデアをつくば市議会としてどのように政策提言等につなげるかについて検討し、条例に明記する。</u>
	なし 【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。 【ワニナルつくば】	
(市長等と議会の関係) 第 13 条 議会は、市長等との立場及び機能の違いを踏まえ、二元代表制の下、その役割を果たすため、市長等との緊張ある関係を構築し、行政運営について監視及び評価を行うとともに、政策立案、政策提案及び政策提言を通じて、市政の発展に努めなければならない。	現状で問題ない。 【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。 【Next つくば】	
	なし 【つくば・市民ネットワーク】	
	なし 【公明党つくば】	
	なし 【創生クラブ】	
	なし 【日本共産党つくば】	

つくば市議会基本条例の条文	現在の実施状況に対する意見	改善提案
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(質疑等) 第 14 条 議員は、会議等で質疑し、又は質問しようとするときは、議案及び市政の課題等について、市民に対して論点及び争点が明らかになるよう努めなければならない。 2 質疑等については、会議規則及び委員会条例の定めるところによる。	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	会派代表質問についても一問一答方式にすべき。 【Mext つくば】	<u>一問一答にすべき。</u>
	なし【つくば・市民ネットワーク】	
	なし【公明党つくば】	
	なし【創生クラブ】	
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(議員への反問) 第 15 条 答弁を行う者は、定例会並びに常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会における質疑及び質問に対して、論点を明確化し、議論を深める目的で反問することができる。 2 前項の規定に基づく反問については、会議規則及び委員会条例の定めるところによる。	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	なし【つくば・市民ネットワーク】	
	なし【公明党つくば】	
	なし【創生クラブ】	
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(政策の形成過程の説明) 第 16 条 議会は、市長等が策定又は提案する重要な政策について、政策の理解を深めるため、市長等に対し、次に掲げる事項に関し必要な情報を明らかにするよう求めることができる。 (1) 政策を必要とする背景 (2) 提案に至るまでの経緯 (3) 他の自治体の類似する政策の事例	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	この条文をもとに各議案の説明がつけられているが十分ではないと考える 【つくば・市民ネットワーク】	<u>*議案の説明については全議員一同に会し、一度で行う。特に(5)の関係法令及び条例に関しては、施行日、どの条文にどういう変更があって条例改正となったかがわかるような書き方をしてほしい。</u>

つくば市議会基本条例の条文	現在の実施状況に対する意見	改善提案
(4) 未来構想における根拠又は位置付け (5) 関係法令及び条例等 (6) 政策の実施に係る財源措置 (7) 将来にわたる政策の効果及びコスト		<u>*上位計画についても、未来構想のどこに当たり、さらに市の下位計画における根拠についても記載がほしい。</u> 改善のイメージとしては 2024 年度議運視察先の三重県いなべ市。
	なし【公明党つくば】	
	なし【創生クラブ】	
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(予算及び決算における政策説明) 第 17 条 議会は、予算及び決算の審議に当たっては、市長等に対し、施策別又は事業別の説明資料を求めることができる。	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	予算の記載に具体性がなく、分科会で「どこの工事か」「どこの施設か」といった基礎的な質問からしなくてはならないのは時間が惜しいし、議論が深まりにくい。 【つくば・市民ネットワーク】	<u>*施設、工事名、職員の人数といった基礎的な事項を予算書、決算書に入れてほしい。</u> <u>*国県の補助金がある場合は補助金名称の記載があると調査を進めやすい。</u>
	なし【公明党つくば】	
	なし【創生クラブ】	
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(議員相互の討議による合意形成) 第 18 条 議会は、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会における議案の審査の際には、議員相互の討議により活発な議論を尽くして合意形成に努めるとともに、市民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。 2 前項の審査を行うに当たり、各委員長は、議員相互の討議が積極的に行われるように当該委員会を運営しなければならない。	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	自由討議が生きていない。現在は議案上程後、さらに質疑も終わったあとで修正の余地がないところでの自由討議になっており、「言いつぱなしの意見」になっている。 【つくば・市民ネットワーク】	<u>自由討議のあり方について研究する必要がある。</u>
	なし【公明党つくば】	

つくば市議会基本条例の条文	現在の実施状況に対する意見	改善提案
	なし【創生クラブ】	
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(議決事件の追加) 第 19 条 議会は、法第 96 条第 2 項の規定に基づき、法に定めるものを除き、必要な事項を議決事件として追加することができる。 2 前項の規定に基づく議会の議決すべき事件については、別に条例で定めるものとする。	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	議会としての議決事件を追加するべき。【Next つくば】	<u>議会事件とするものを検討するべき。</u>
	各種計画など課題はあるが現状では追加が難しいと考える。 【つくば・市民ネットワーク】	
	なし【公明党つくば】	
	なし【創生クラブ】	
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(政策討論) 第 20 条 議会は、市政に関する重要な政策及び課題に対して、共通認識及び合意形成を図り、もって政策立案、政策提案及び政策提言を推進するため、政策討論を積極的に行うものとする。	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	なし【つくば・市民ネットワーク】	
	なし【公明党つくば】	
	なし【創生クラブ】	
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(委員会の目的と運営) 第 21 条 常任委員会及び特別委員会は、議会における政策立案、政策提案及び政策提言を積極的に行うものとする。	<u>通年議会制度を活かし、より活発な所管事務調査を行い、課題の実態把握に努めてはどうか。</u> 【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	所管事務調査（今年度から取り組み予定）	<u>所管事務調査として、各委員会所管の施設等を実地で</u>

つくば市議会基本条例の条文	現在の実施状況に対する意見	改善提案
2 議会は、委員会の審査に当たっては、市民に審査の内容や議論されている事件を分かりやすくするため資料を積極的に公開するよう努めなければならない。	【つくば・市民ネットワーク】	<u>視察し、現状を常に把握するようにする。</u> <u>特別委員会については提言をもう少し深めたものにする。</u>
	なし 【公明党つくば】	
	なし 【創生クラブ】	
	なし 【日本共産党つくば】	
	なし 【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし 【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。 【ワニナルつくば】	
(議会局) 第 22 条 議会は、議会及び議員の政策形成などの活動を支援するため、議会局の体制強化を図り、調査機能の充実に努めるものとする。 2 議長は、議会の政策立案等に資する職員を、議会局の職員として出向させるよう市長に要請することができる。	現状で問題ない。 【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。 【Next つくば】	
	なし 【つくば・市民ネットワーク】	
	なし 【公明党つくば】	
		<u>議会の政策立案等に資する職員を、議会局の職員として出向させるよう市長に要請すべきである。</u> 【創生クラブ】
	なし 【日本共産党つくば】	
	なし 【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし 【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。 【ワニナルつくば】	
(議会図書室) 第 23 条 議会は、議員の調査研究、政策立案、政策提案及び政策提言に資するため、議会図書室の図書及び資料の充実に努めるものとする。	現状で問題ない。 【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。 【Next つくば】	
	視察先資料の共有がない。 【つくば・市民ネットワーク】	<u>視察に行った際の資料を置き、常時閲覧できるようにしてほしい。電子データについても閲覧できるようにしてほしい</u>
	議会図書室が機能していない。 【公明党つくば】	<u>議会図書室の更なる活用について検討する。</u>
	なし 【創生クラブ】	
	なし 【日本共産党つくば】	
	議会図書室の図書及び資料があまり活用されていないので	<u>各議員が議会図書室の図書及び資料をどの程度活用</u>

つくば市議会基本条例の条文	現在の実施状況に対する意見	改善提案
	はないか。【つくばチェンジチャレンジ】	<u>しているのかをまずは調査すべきである。</u> <u>その調査結果をふまえ、議会図書室に置くべき図書及び資料について検討し、より有意義な議会図書室に変えていくべきである。</u>
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(議員研修) 第 24 条 議会は、議員の政策形成及び政策立案能力等の向上を図るため、広く各分野の専門家等との研究会を積極的に開催し、研修の充実強化に努めるものとする。	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	なし【つくば・市民ネットワーク】	
	なし【公明党つくば】	
	なし【創生クラブ】	
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(附属機関の設置) 第 25 条 議会は、議会活動に関し、審査、諮問又は調査のため必要があると認めるときは、別に条例で定めるところにより、附属機関を設置することができる。	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	なし【つくば・市民ネットワーク】	
	なし【公明党つくば】	
	なし【創生クラブ】	
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(情報通信技術の活用) 第 26 条 議会は、議会活動を円滑かつ効率的に行うため、情報通信技術の積極的な活用を図るものとする。	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	なし【つくば・市民ネットワーク】	
	なし【公明党つくば】	

つくば市議会基本条例の条文	現在の実施状況に対する意見	改善提案
	なし【創生クラブ】	
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(議員定数) 第 27 条 議員定数については、市長等の事務執行に対する監視及び評価並びに政策立案、政策提案及び政策提言に係る機能を確保し、市民の多様な意見等を市政に反映させるなど、議会としてその責務を果たす議員数を考慮し、別に条例で定めるものとする。 2 議員定数の改正に当たっては、他市との比較だけでなく、公聴会及び参考人制度を十分に活用することにより、市民の意向を把握し、検討するものとする。 3 議員定数の改正は、法第 74 条第 1 項の規定に基づく直接請求による場合及び市長が提出する場合を除き、明確な改正理由を付して委員会又は議員が提出するものとする。	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	なし【つくば・市民ネットワーク】	
	なし【公明党つくば】	
	なし【創生クラブ】	
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(議員報酬) 第 28 条 議員報酬については、市の財政規模及び事務の範囲、議会活動及び議員活動に専念することができる制度的な保障としての性質を有すること、公選による職務の特性及び責任等を考慮し、別に条例で定めるものとする。 2 議員報酬の改正に当たっては、他市との比較だけでなく、公聴会及び参考人制度を十分に活用することにより、市民の意向を把握し、検討するものとする。 3 議会は、前項の規定により把握した結果について、市長に提出することができるものとする。	現状で問題ない。【つくばクラブ】	
	現状で問題ない。【Next つくば】	
	なし【つくば・市民ネットワーク】	
	なし【公明党つくば】	
	なし【創生クラブ】	
	なし【日本共産党つくば】	
	なし【つくばチェンジチャレンジ】	
	なし【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。【ワニナルつくば】	
(政務活動費) 第 29 条 政務活動費については、議会活動の活性化を図るため、調査研究その他の活動を積極的に行い、議会機能の強化に活用することを考慮し、別に条例で定めるものとする。	人口が増加し議員 1 人に対する調査事項の範囲も広がるため、月に 3 万円では不足していると勉強会にて意見をいただいた。円安等により地域によっては視察を断念せざるを得ない場合も考えられるため、適切な支給額かを検証する機会が必要だと思われる。また運用基準についても適宜見直す機会	<u>他市町村の水準や運用方法と比較し、改めて検証する勉強会を開催する。</u>

つくば市議会基本条例の条文	現在の実施状況に対する意見	改善提案
2 政務活動費の改正に当たっては、他市との比較だけでなく、公聴会及び参考人制度を十分に活用することにより、市民の意向を把握し、検討するものとする。 3 議会は、前項の規定により把握した結果について、市長に提出することができるものとする。	も必要ではないか。 【つくばクラブ】	
	現在、多くの市民は新聞を購読していません。つくば市には約124,000世帯がありますが、そのうち約50,000世帯しか新聞を購読していないと聞いています。 私たちは会派広報誌を新聞折り込みで年に1回以上配布していますが、 <u>残りの世帯に配布するためにポスティング業者を利用すると、現在の政務活動費では賄いきれません。したがって、この問題を検討する必要がある。</u> 【Next つくば】	<u>検討すべき。</u>
	なし 【つくば・市民ネットワーク】	
	なし 【公明党つくば】	
	<u>政務活動費の金額以外にも、支出項目や その所定の費用等を見直すことが必要だと考えます。(時代に合わないものがある。)</u> 【創生クラブ】	<u>作業部会の設置、もしくは当該事項も含む特別委員会の設置</u>
	なし 【日本共産党つくば】	
	政務活動費から支出できる宿泊費の上限が13,000円となっているが、宿泊費の高騰により、都心部において当該金額では宿泊できるビジネスホテルが見つからない事態が発生している。 【つくばチェンジチャレンジ】	<u>宿泊費の高騰状況を踏まえて、政務活動費から支出できる宿泊費の上限を見直す。</u> <u>※参考：財務省が令和6年10月に公表した国家公務員の出張時に支給する宿泊費の上限を定める改正省令案では、都道府県ごとに1泊8000円～1万9000円までの12ランクを設けている。(労働新聞社ウェブサイトより)</u>
	なし 【新・つくば民主主義の会】	
	現状で問題ない。 【ワニナルつくば】	

2 議会運営について、御意見等ございましたら、御記入ください。

<u>・LINE WORKS のトークで行われる連絡が、あまりに大量で新人議員にとっては分からないものである。種類を分別するなどして連絡を行ってほしい。</u>	【Next つくば】
<u>*一般質問の進行について。今年の会派代表質問のように完全に一問一答にするか、これまでのように一次答弁だけを流すのであれば質問事項何番のどの質問に答えているのか明確に番号・記号で答弁してもらう。</u>	
<u>*複数の委員会に関係する質疑について、決算等でも認めてもよいのではないか。</u>	

＊ Sidebooks の運用

①一般質問については、定例会議ごとに「一般質問」フォルダとし、「通告書、資料」をまとめて格納してほしい。複数文書の検索が可能といっても過去の会議の場合また一から探すことになり大変手間がかかる。

②当初議案の総括通告書等も日付フォルダだとどこに格納されているのか（初日とは限らないので）わかりづらい。

③議案や予算の分科会送付表のタイトルだけだとなかなか目標の送付表に当たらない（特に2月）。なんとかならないかと思う。

④県議会のように Sidebooks を手持ちの機器で見られるようにすることは可能か（質問）

＊審議会委員の「充職」（多くは委員長）が多いが、議員がそうした審議会に入ることのぜひを議論する。

＊監査委員に関しては、法第 196 条で「議員のうちから選任することができる。ただし条例で議員を選任しないことができる」とあり、廃止を決定している自治体が多く出ている。決算をチェックする立場の議員が監査委員にもなるというのは矛盾だと考えるので、廃止に向けての議論を進める

https://shop.gyosei.jp/online/archives/cat01/0000083820?srsltid=AfmB0opbe0_frU9VQjnrGyH9xvZtyIP4TPnpFSUh3YKPVOND_6m3M1MU 【つくば・市民ネットワーク】

しっかりとした議会改革をすることが重要であるため、つくば市民全体の意見を把握しながら、検証をする時間も大切にしていきたい。 【創生クラブ】

・ 議員及び執行部の呼称について、「～君」ではなく、「～さん」や「～議員」のように変更していただきたい。

・ ペーパーレス化をさらに進めるため、現在紙でも配布している予算・決算関係の書類及び会議録について、希望する議員にのみ配布する運用に変更していただきたい。また、議会運営委員会での決定事項については紙での配布ではなく LINE WORKS でのデータ送付で足りると考える。

・ 本会議及び委員会において自席にて水分補給をすることを認めていただきたい。

・ 本会議及び委員会における PC の使用を認めていただきたい。（会議資料をタブレットで閲覧しながら会議の内容を記録する場合など、PC を併用できた方が議員活動を効率化できるため。）

・ 会派室にて PC を使用して議員の仕事をする際に、IBARAKI FREE Wi-Fi だと一定時間で接続が切れてしまうため、接続が途中で切れない Wi-Fi の利用を認めていただきたい。

・ 年 1 回程度、議会運営委員会に所属していない会派に対して、議会運営の改善を目的としたアンケート調査（何か改善すべき点がないかを質問するもの）を実施していただきたい。

【つくばチェンジチャレンジ】

1 人会派の新人議員には議会の流れが分かりにくい場合が有ります。都度レクチャー頂けますとありがたいです。 【ワニナルつくば】